

近鉄グループ **退職者** の皆さまへ

1年更新

団体保険のご案内

(団体総合生活保険)

団体割引 **20%** 適用
 損害率による割引: **10%** 適用

あなたやご家族の万一の
 備えのために…



商品に対する詳細は
 こちらからホームページ
 でご確認ください。



保険期間

2025年8月21日(木)午後4時～2026年8月21日(金)午後4時まで1年間

一斉募集締切日

2025年7月4日(金)までにお手続きください

保険料払込方法

ご登録口座より振替

加入方法

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

▶ 前年同等プランで更新される方

今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意いただける方につきましては、特段のご加入手続き(加入依頼書のご提出等)は不要です(自動更新となります。)

▶ 新規ご加入の方、変更を希望される方

「加入依頼書」の必要事項をご記入、ご署名のうえ、近鉄保険サービス(株)へご提出ください。
 加入依頼書の記入方法等につきましては、「加入依頼書の記入例」をご参照ください。

お問い合わせは…

取扱代理店:



近鉄保険サービス(株) 医療保険部



0120-858-504 (#1)

引受幹事保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 関西営業第2部 営業第3課 TEL:06-6203-0283

おケガや日常生活に関する補償

団体割引 **20%** 適用
損害率による割引: **10%** 適用

傷害補償



交通事故等限定プラン

国内外での**交通事故等***1により、保険の対象となる方が**ケガ**をした場合に保険金をお支払いします。

*1 交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。

日常生活全般プラン

国内外での「**急激かつ偶然な外来の事故**」により、保険の対象となる方が**ケガ**をした場合に保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害	ケガで 死亡 したり 後遺障害 が生じた場合に保険金をお支払いします。
入院・手術	ケガで 入院 *1したり 手術 *2を受けた場合に保険金をお支払いします。 *1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。 *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
通院	ケガで 通院 *3した場合に保険金をお支払いします。 *3 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故については90日を限度とします。

保険金額・保険料(1口あたり)

〈保険期間: 1年間、保険料払込方法: 一時払〉

タイプ名	NEW! 交通事故等限定プラン			日常生活全般プラン 更新のみ				
				特定感染症あり			特定感染症なし	
	本人型 KF1	家族型 KK1		本人型 F1	家族型 K1		本人型 F11 F12	
	本人	本人	配偶者 その他の親族	本人	本人	配偶者 その他の親族	本人	本人
死亡・後遺障害	260万円	200万円	160万円	260万円	200万円	160万円	—	—
入院保険金日額	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	5,000円	10,000円
手術保険金	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中2.4万円 入院中以外1.2万円	入院中5万円 入院中以外2.5万円	入院中10万円 入院中以外5万円
通院保険金日額	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円	2,000円	2,000円
一時払保険料	2,730円	6,110円		8,230円	25,670円		8,210円	11,260円

※ご加入口数について、F12は1口のみ、それ以外は3口までです。

例えば

日常生活全般プラン

交通事故等限定プラン

クルマにはねられたときのケガ

©東京海上日動

駅の改札口に入ってから出るまでのケガ

スポーツ中のケガ

旅行中のケガ

本人型・夫婦型・家族型について

本人型	夫婦型	家族型
 被保険者ご本人	 ①被保険者ご本人 ②ご本人の配偶者	 ①被保険者ご本人 ②ご本人の配偶者 ③ご本人またはその配偶者の同居の親族 ④ご本人またはその配偶者の別居の未婚の子

携行品

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の**家財に損害**が生じたとき

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

保険金額・保険料

〈保険期間：1年間、保険料払込方法：一時払〉

	本人型	家族型
タイプ名	F2	K2
保険金額	30万円 (免責金額5,000円)	30万円 (免責金額5,000円)
一時払保険料	1,340円	2,060円

※ご加入口数は1口のみです。

例えば



旅行中、誤ってカメラを落として壊れてしまった



外出中、ハンドバッグを奪われた

個人賠償責任補償

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、**法律上の損害賠償責任を負ったとき**

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

保険金額・保険料

〈保険期間：1年間、保険料払込方法：一時払〉

	本人型	家族型
タイプ名	F3	K3
保険金額 (1事故につき)	国内無制限・国外1億円 (免責金額0円)	国内無制限・国外1億円 (免責金額0円)
一時払保険料	2,040円	2,040円

※「本人型(F3)」にご加入の場合でも、「家族型(K3)」と同じ補償範囲となります。
※ご加入口数は1口のみです。

例えば



自転車で運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた



買い物中、誤って商品を壊してしまった

NEW! 弁護士費用等 (人格権侵害等)

国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ*2等により精神的苦痛を被った場合*3に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、**弁護士費用**または**法律相談費用**を負担したときに保険金をお支払いします。

*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。

*2 職場での嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*3 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限りです。

保険金額・保険料

〈保険期間：1年間、保険料払込方法：一時払〉

	本人型	家族型
タイプ名	F7	K7
保険金額	300万円	300万円
一時払保険料	760円	1,780円

※ご加入口数は1口のみです。

例えば



自転車で轢かれ、大けがを負ったが相手が保険に加入しておらず何も対応してもらえないので、損害賠償請求したい。



子どもが学校で所持品を隠される、無視される、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け不登校になった。どのように対処すべきか、弁護士に相談したい。

ホールインワン・アルバトロス費用

国内で**ホールインワン**または**アルバトロス**を達成したとき。国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフのプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成の**お祝いの費用等**を負担した場合に保険金をお支払いします。

※ホールインワンの証明として東京海上日動が求める証明書(同伴競技者と同伴競技者以外の第三者の両方が目撃したこと証明およびゴルフ場の証明または映像等)をご提出いただきます。

※上記以外にも、保険金をお支払いするために必要な条件があります。詳細は「補償の概要等」をご確認ください。

保険金額・保険料

〈保険期間：1年間、保険料払込方法：一時払〉

	本人型	夫婦型
タイプ名	F4	K4
保険金額	30万円	30万円
一時払保険料	2,610円	3,900円

※ご加入口数は1口のみです。

注 傷害補償または個人賠償責任補償とセットで加入できます。単独では加入できません。

ホールインワン・アルバトロス費用

+

傷害補償

または

個人賠償責任補償

のセット加入が必要です。

golferご用達!...の保険商品!

golferプラン

団体割引 **20%** 適用
損害率による割引: 10%適用

国内外でのゴルフプレー中の第三者に対する賠償責任、ご自身の傷害、ゴルフ用品の損害、ホールインワン・アルバトロス費用※がセットになったプランです。

※ただし、ホールインワン・アルバトロス費用は、国内の9ホール以上を有するパー35以上のゴルフ場でゴルフ競技中にホールインワン・アルバトロスを達成したときの補償です。

〈保険期間: 1年、保険料払込方法: 一時払〉

保険金額・保険料(1口あたり)

		本人型	
基本補償	タイプ名	GF1	
	死亡・後遺障害	260万円	
	入院保険金日額	2,400円	
	通院保険金日額	1,400円	
	手術保険金*1	入院中 2.4万円・入院中以外 1.2万円	
	一時払保険料	460円	

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。

傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※加入限度口数は6口です。

特約

※ご加入口数は1口のみです。

特約は自由に組み合わせさせていただきます



		本人型			
オプション	携行品 ※ゴルフ中のみ	タイプ名	GF21	GF22	GF23
		保険金額	10万円 (免責金額(自己負担額) 0円)	20万円 (免責金額(自己負担額) 0円)	30万円 (免責金額(自己負担額) 0円)
		一時払保険料	720円	1,110円	1,730円
	個人賠償責任 ※ゴルフ中のみ	タイプ名	GF3		
		支払限度額: 1事故につき	国内: 1億円 国外: 1億円 (免責金額(自己負担額) 0円)		
		一時払保険料	620円		
ホールインワン・ アルバトロス費用 ※ゴルフ中のみ	タイプ名	GF41	GF42	GF43	
	保険金額	20万円	30万円	50万円	
	一時払保険料	1,740円	2,610円	4,950円	

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合についてはパンフレット別紙の各保険「補償の概要等」をご覧ください。

※ホールインワン・アルバトロス費用については傷害補償または個人賠償責任補償とセットでの設定です。

その他特約

団体割引 **20%** 適用
損害率による割引: 10%適用

保険金額・保険料

〈保険期間: 1年、保険料払込方法: 一時払〉

※ご加入口数は1口のみです。

		本人型		家族型	
タイプ名		F5		K5	
	借家人賠償責任*1 (免責金額(自己負担額) 0円)	500万円		500万円	
	一時払保険料	1,200円		1,200円	
タイプ名		F61	F62	K61	K62
	住宅内生活用動産 (免責金額(自己負担額) 5,000円)	50万円	100万円	50万円	100万円
	一時払保険料	5,740円	6,600円	6,160円	7,090円

*1 P1の傷害補償で「家族型」にご加入の場合でも「本人型」でのお引受けとなります。被保険者(保険の対象となる方)ご本人の加入依頼書記載の借戸室が対象となります。

※この特約は「傷害補償」または「医療補償」にご加入の方のみ更新できます。「借家人賠償責任」または「住宅内生活用動産」のいずれかとセットで更新が可能です。

※借家人賠償責任、住宅内生活用動産の補償内容については、パンフレット別紙「補償の概要等」をご確認ください。

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合についてはパンフレット別紙の各保険「補償の概要等」をご覧ください。



医療補償

団体割引 **20%** 適用
損害率による割引: 10%適用

疾病入院



病気で1日以上**入院**したときに保険金をお支払いします。

※1回の入院について180日を限度とします。

疾病手術

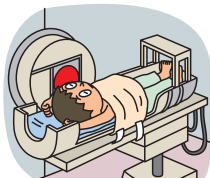


病気で**手術***1をしたときに保険金をお支払いします。

*1 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
また、時期を同じくして*2 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*2 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

放射線治療



病気やケガで**放射線治療**を受けたときに保険金をお支払いします。

※血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。

※ご加入口数は1口のみです。（C1,C2は、加入限度口数2口）

〈保険期間：1年間、保険料払込方法：一時払〉

保険金額・保険料（1口あたり）

タイプ名		本人型		
		AD	BD	C1:男性/C2:女性
疾病入院保険金日額		5,000円	10,000円	5,000円
疾病手術 保険金額	重大手術*1	20万円	40万円	20万円
	上記以外の手術	入院中5万円・入院中以外2.5万円	入院中10万円・入院中以外5万円	入院中5万円・入院中以外2.5万円
放射線治療保険金額		5万円	10万円	5万円
一時払 保険料	0歳～4歳	4,490円	8,970円	4,490円
	5歳～9歳	3,200円	6,400円	3,200円
	10歳～14歳	2,880円	5,760円	2,880円
	15歳～19歳	3,470円	6,930円	3,470円
	20歳～24歳	5,080円	10,150円	5,080円
	25歳～29歳	5,420円	10,840円	5,420円
	30歳～34歳	5,730円	11,460円	5,730円
	35歳～39歳	6,240円	12,480円	6,240円
	40歳～44歳	7,200円	14,390円	7,200円
	45歳～49歳	9,690円	19,370円	9,690円
	50歳～54歳	12,750円	25,490円	12,750円
	55歳～59歳	17,990円	35,980円	17,990円
	60歳～64歳	26,270円	52,530円	26,270円
	65歳～69歳	36,060円	72,110円	36,060円
	70歳～74歳	49,700円	99,390円	49,700円
	75歳～79歳	63,680円	127,350円	63,680円
	80歳～84歳	81,380円	162,750円	81,380円
	85歳～89歳	85,720円	171,430円	85,720円

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*2が、本人型の場合は満0歳以上89歳以下の方に限ります。

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*2によって異なります。

*1 対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認ください。

*2 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。

がん補償

団体
割引 **20%** 適用
損害率による割引: 10%適用

がん診断



がんと診断確定されたときに保険金(一時金)をお支払いします。なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。^{*1}

^{*1} 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。

がん
入院・手術

がんで入院(日帰り入院も含みます。)や**所定の手術**^{*1}をしたときに保険金をお支払いします。

^{*1} 時期を同じくして^{*2} 2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。

^{*2} 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

※放射線治療(悪性新生物根治放射線照射)についても、がん手術給付金としてお支払い対象となります。

保険金額・保険料

※ご加入口数は1口のみです。
〈保険期間: 1年間、保険料払込方法: 一時払〉

タイプ名		CD	DD
がん診断		200万円	200万円
がん入院日額		—	5,000円
がん手術(手術の種類により)		—	5万円・10万円・20万円
一時払 保険料	0歳～4歳	1,860円	1,930円
	5歳～9歳	2,170円	2,240円
	10歳～14歳	3,290円	3,380円
	15歳～19歳	2,430円	2,500円
	20歳～24歳	1,210円	1,430円
	25歳～29歳	2,590円	2,930円
	30歳～34歳	4,360円	5,320円
	35歳～39歳	6,220円	7,640円
	40歳～44歳	9,140円	11,170円
	45歳～49歳	12,790円	15,830円
	50歳～54歳	20,750円	24,390円
	55歳～59歳	32,490円	38,050円
	60歳～64歳	47,270円	56,180円
	65歳～69歳	62,990円	76,370円
	70歳～74歳	78,270円	95,790円
	75歳～79歳	94,470円	115,550円
	80歳～84歳	110,950円	135,330円
	85歳～89歳	126,780円	153,580円

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢^{*1}が、本人型の場合は満0歳以上満89歳以下の方に限ります。

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢^{*1}によって異なります。

^{*1} 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

介護補償 (一時金払い介護)

団体割引 **20%** 適用
損害率による割引: **10%** 適用

介護補償保険金 独自基準追加型(要介護3)

公的介護保険制度に基づく**要介護3以上**の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態(要介護3用)*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に保険金(一時金)をお支払いします。

*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護3用)については、「補償の概要等」をご確認ください。

もしもの介護に備えて介護補償があると安心です。
介護には、環境を整えるために一時的にまとまった費用がかかる場合があります。

一時的な費用*1の合計
平均74万円

月々の介護費用とは別に、自宅の改修費用や車いす、特殊ベッド等の福祉用品の購入等により初期費用がかかる可能性があります。

【出典】(公財)生命保険文化センター「2021(令和3)年度生命保険に関する全国実態調査」をもとに東京海上日動にて作成

*1 公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

[公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について]

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

状態区分	状態像
非該当(自立)	歩行や起き上がり等の日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用等の手段的日常生活動作を行う能力もある状態。
要支援	1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。
	2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持及び状態改善が見込まれる状態。
要介護	1 要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。
	2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。
	3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。
	4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
	5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。

保険金額・保険料

※ご加入口数は1口のみです。
〈保険期間:1年間、保険料払込方法:一時払〉

タイプ名	E
介護補償保険金	100万円
一時払保険料	0歳～4歳 10円
	5歳～9歳 10円
	10歳～14歳 10円
	15歳～19歳 10円
	20歳～24歳 30円
	25歳～29歳 50円
	30歳～34歳 90円
	35歳～39歳 180円
	40歳～44歳 360円
	45歳～49歳 430円
	50歳～54歳 590円
	55歳～59歳 840円
	60歳～64歳 1,830円
	65歳～69歳 3,810円
	70歳～74歳 8,430円
	75歳～79歳 19,520円
	80歳～84歳 37,190円
	85歳～89歳 86,360円

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が、満0歳以上満89歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。



事故のご連絡・ご請求は

東京海上日動火災保険(株)
事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-720-110

受付時間: 24時間365日

近鉄保険サービス(株) 医療保険部

0120-858-504(#1)

受付時間: 平日9:00~17:45(土日祝、5/1、年末年始を除く)

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ!
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

- 【メディカルアシスト】お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。
- 【介護アシスト】お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。
- 【デイリーサポート】法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに
役立つ情報をご提供します。
- 【認知症アシスト】脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合の
ご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。
介護補償にご加入いただいた場合のみ対象
- 【いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル】いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、
対応方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。
弁護士費用等(人格権侵害等)にご加入いただいた場合のみ対象

※詳しくはパンフレット別紙をご覧ください。

Q&A よくある質問

Q1 自転車事故での相手に対する損害賠償を補償する保険はあるの?

A1 個人賠償責任補償特約で相手に対する損害賠償を補償する事ができます。

Q2 保険料は毎年同じですか?

A2 前年の保険金の支払状況や被保険者数の変動により、保険料の割引率(団体割引・損害率による割引)
が確定します。それより保険料を決定するため、毎年保険料が同じとは限りません。

Q3 一斉募集締切後に中途加入できますか?

A3 「おケガや日常生活に関する補償」のみ9月21日以降の日付で随時募集しております。
また、加入内容の変更も受付いたしますので、近鉄保険サービスまでご連絡ください。
フリーコール 0120-858-504

ご加入に関する大切なお知らせ

詳細につきましては、団体保険パンフレット別紙をご覧ください。

更新時には保険料が年齢等により変更となったり、健康状態や年齢等により保険会社から加入をお断りすることがあります
ので、ご了承ください。

近鉄グループの団体保険(団体総合生活保険)は、近鉄グループホールディングス株式会社が契約者として、東京海上日動火災保険株式会社と一括して契約
しております。加入者情報及び被保険者情報(センシティブ情報は除く)は、契約者の意向により福利厚生により良い充実を図るために他の保険会社等に提供
する場合がありますので、予めご了承ください。

※センシティブ情報とは、「病歴」、「身体障害等情報」、「健康診断等の結果」等を指します。